

7月定例教育委員会 会議録

日 時	令和5年7月12日（水） 午後3時00分～午後3時30分
場 所	甲府市役所 9階 会議室9-2
出席委員	數野教育長・市川職務代理者・原委員・末木委員・塚越委員
出席事務局職員	岡部教育総室長・林生涯学習室長（歴史文化財課長兼任）・中田総務課長・風間学校教育課長・石川学事課長・新堀甲府商業高等学校事務長・千野甲府商科専門学校事務長・浅井教育施設課長・森本生涯学習課長・臼井スポーツ課長・青木図書館長・宮崎総務係課長補佐・菱山総務係長・坂本総務係主任
傍 聴 人	なし
署名委員	
委員会書記	

・教育委員あいさつ

・会議録署名委員の氏名 塚越委員

・6月定例会会議録の承認 原案のとおり承認

數野

末木

市川

塚越

原

1 開会

數野教育長

これより7月定例教育委員会を開会します。

塚越委員をお願いします。

(1) 教育委員あいさつ

塚越委員

7月も半ばとなり、小中学校の夏休み開始まであとわずかとなりました。今年も夏の盛りを前に既に厳しい暑さが続いており、登下校時の暑さによる児童生徒の体調不良が心配されます。先月行われた総合教育視察では、そういった登下校時の安全等も含め、各学校の先生方によるきめ細やかな配慮のもと、子ども達の学校生活があることを強く感じました。ここに改めまして、日々、児童生徒と向き合いながら教育活動に取り組んでくださっている教職員の皆様に、心からのお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

また、私にとって今回の総合教育視察は、学校のみならず、社会において多様性を認めるとはということなのかについて考える機会にもなりました。現在、私たちは、年齢・性別といった属性や、何を大切に、どのように生きるのかといった価値観についても、その違いをお互いに

理解し、認め合おうという方向に動いています。

しかし、明文化されたルールの変更は少しずつ行われているものの、実際には、社会や所属する集団内で暗黙のうちに共有されているルールに縛られ、そこから外れないように緊張した状況で生きているように思います。

また、その緊張は、ルールへの違和感から立ちどまる人や、枠からはみ出そうとする人への苛立ちとなり、他者の思いに目を向け、ルールや枠組みのほうにおかしな点がある可能性を考えようとする姿勢を奪っているように思います。

令和5年6月の定例教育委員会挨拶において、末木委員が「教育の現場で何よりも大事にしたのは、児童生徒を大人の側で枠にはめようとしないで、先入観無く、ありのままに見て向き合うことであり、また、それぞれの才能や性格に合わせた成長を支援すること」とお話になられたこと、また、その後の総合教育視察においてご対応くださったある学校の先生が「生徒の多様性を強みにして教育活動を行っていきたい」「私たち大人よりも子どものほうが多様性に寛容であると感じる」とお話になられたことが、私には強く印象に残りました。

子どもは1人では生きていけませんので、私たち大人が、その命や生活を守る役割を果たす必要があります。しかし、子どもは1人の人として、それぞれに尊重されるべき思いや考えを持っており、私たちと一緒に今を生き、未来を作っていく存在です。多様性を認め、一人一人を尊重した社会を実現しようとするときに、ある人にとって必要な支援が、ある人にとっては障壁になることがあるように、その枠のあり方に唯一の正解やゴールはありません。そのため、常に自分や社会のあり方を問い続ける姿勢を持たなくてはいけないと思いますし、私たち大人は子どもの声にもっとしっかりと耳を傾ける必要があると感じます。

生後10か月頃になると、赤ちゃんは言語の獲得に先立って、指差しで自分の見つけたものや、して欲しいことを大人に伝えるようになります。この指差しに大人が反応示さないと、せっかくだが見られるようになった指差しが消えてしまうことが分かっています。

このことが示すように、自分の思いや考えに耳を傾け続けてくれる大人の存在は、変化の実現が困難であったり、厳しい状況に置かれた場合にも、子どもが他者と共に生き、社会との繋がりを諦めずにいるために欠かせないことなのだと思います。

今回の総合教育視察を通し、こういったことを考える機会をいただけたことにも感謝をし、7月の挨拶とさせていただきます。

御清聴ありがとうございました。

(2) 会議録署名委員の指名

数野教育長

会議録の署名委員は、塚越委員をお願いします。

(3) 前回会議録の承認

数野教育長

前回の議事録について、何か御意見ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

【原案どおり決定】

(教育委員会承認)

(1) 議題

數野教育長

第17号 甲府市教育委員会傍聴人規則の全部改正について
資料に基づき、中田総務課長から説明をお願いいたします。

(中田総務課長から資料に沿って説明)

數野教育長

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

御意見、御質問等ありませんか。

よろしいでしょうか。

では、決定しました。

【原案のとおり決定】

(教育委員会決定)

(2) 報告

數野教育長

第9号 甲府市議会6月定例会の審議状況について
資料に基づき、中田総務課長から説明をお願いいたします。

(中田総務課長から資料に沿って説明)

數野教育長

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

御意見、御質問等ありませんか。

市川職務代理者

「スクールカウンセラー等による効果的な支援のあり方について」という答弁に関しまして、
お願いがございます。

スクールカウンセラーの配置については、年々充実し、各学校でも担当の職員を決め、相談希望のある保護者や児童生徒に対し上手に時間配分をしながら、効果的に相談ができるような体制を作っており、積極的に推進をしていると感じております。

ただ、私が現職であった頃からの課題にもなりますが、スクールカウンセラーと相談できる体制があるにもかかわらず、何らかの理由によって相談に踏み切れないというケースがあると思われ
れます。スクールカウンセラーとの相談を勧めても、どうしても一歩引いてしまう保護者や児童
生徒に対し、どんなアプローチを行っていくのか考えていく必要があると思います。

最近、相談窓口の時間も充実しているので、そのような保護者や児童生徒は少なくなっている
のではないかと思います。是非こういった方達にもうまくアプローチをしていただいで、支
援に繋げていただきたいと思ひます。

よろしく願いいたします。

風間学校教育課長

スクールカウンセラーは山梨県教育委員会から各小中学校に配置をしていただきまして、学校の規模に応じて、カウンセリングを行っている状況です。

市川職務代理者がおっしゃったとおり、相談に踏み切れない家庭もあることは確かで、学校からは「相談事があるときには、スクールカウンセラーに話を聞いていただくことが可能ですが、どうしますか。」ということ積極的に保護者へ投げかけるようにはしていますが、学校で相談を行うことに少しハードルがある家庭もございます。

そこで、学校教育課で雇用している中村スクールカウンセラーにより、市役所本庁舎の9階や、4月から開設した「甲府市児童生徒支援センター すてっぷ」でカウンセリングを受けることも可能なので、そういった場で本市のカウンセラーと相談することが可能ですと声掛けをしているところです。

また、先ほど申し上げた「甲府市児童生徒支援センター すてっぷ」に、自立支援カウンセラー、指導主事、スクールソーシャルワーカーを配置していますので、そういった方に話を聞いてもらうということも可能ですということを、チラシや学校の先生方からの声掛けによって伝えていただいています。

市川職務代理者がおっしゃったように、相談に踏み切れない家庭が少しでも少なくなるように、今後も各学校での声かけ等を進めていきたいと思っています。

原委員

11ページの『「甲府市児童生徒支援センター すてっぷ」を中心とした不登校対策の推進について』ですが、4月から開設された「甲府市児童生徒支援センター すてっぷ」について2か月で32件の相談があったということで、よい滑り出しなのではないかと私自身は受け止めています。

今まで、どこに相談していいのか分からなかった方がたくさんいたと思うのですが、「甲府市児童生徒支援センター すてっぷ」の開設により、大きな相談窓口ができ、スタッフが集結したことにより、より問題解決に向けた働きかけができるようになったことに大変期待をしております。今後ともよろしく願いいたします。

6月の教育視察の時に、私も各校長先生へ「甲府市児童生徒支援センター すてっぷ」の周知について、確認やお願いをしたところですが、その際、校長先生より、お兄さんやお姉さんが不登校になったことにより、特に問題が無かった下の子も、一緒に不登校になってしまった家庭があるという話を伺いました。そのような状況なので、保護者の方に「甲府市児童生徒支援センター すてっぷ」での相談が可能ですという話をしても、「お兄ちゃん、お姉ちゃんも学校に行かないし、相談しなくてもいい。」という雰囲気があり、相談に繋がられない家庭があったことも伺いまして、そこは一つ課題となるところと思いました。

兄弟の下の子が不登校になるというのは、学校に魅力が無いと感じているからだと思います。学校生活が楽しいと感じれば、下の子も不登校になることは無いと思います。このことは、一つの学校ではなく、複数の学校の校長先生より話ができていますので、御検討してほしいと思います。

やはり、魅力ある学校生活というのが、不登校対策の基本・原点であると考えています。何年

か前にある校長先生より「明日も行きたくなる学校づくりを目指している。」という言葉いただきましたが、個人的には、甲府市の小中学校でも、子ども達が明日も行きたくなる学校づくりを目指すことが大切ではないかと思いましたので、この場でお話させていただきました。

よろしく申し上げます。

風間学校教育課長

兄弟の上の子が不登校で、下の子も学校に行かなくなってしまうという家庭は、いくつもあるのではないかと考えており、親御さんの意識も、一つの原因としては挙げられると思います。

学校からも、そのような家庭には、繰り返し声掛けをするとともに、「甲府市児童生徒支援センター すてっぷ」に配置しているスクールソーシャルワーカーが、家庭へのサポートという役目も担っていますので、朝8時前にそのような状況の家庭に直接行って登校支援を行っています。

また、原委員がおっしゃったように、「兄弟の下の子が不登校になるというのは、学校に魅力が無いと感じているから。」ということをおもわれても仕方ない状況だと感じています。

学校に対しては、分かりやすい授業の実施や、子ども達にとって居心地のよい場所となるように運営していただきたいということをお願いしていますが、修学旅行や林間学校、また運動会等もありますので、そういった行事を充実したものにして、子ども達が学校に魅力を感じるようにしていきたいと考えています。

塚越委員

「山城小学校の校舎増築について」よろしいでしょうか。

山城小学校の校舎増築につきましては、甲府市議会6月定例会のほうでも審議を経ていることですし、市長の答弁内容にも異存はございません。

校舎の増築による影響について、教えていただければと思います。

増築によって校庭が狭くなると思いますが、児童数の多い学校で数年前に校庭を広げたということもありますので、体育の授業や学校集会などに及ぼす影響ということが実際に考えられるのかということ、また、影響が想定される場合に、現時点で代替措置として、どのようなことを考えているのか御教示いただければと思います。

中田総務課長

山城小学校の校庭につきましては、塚越委員がおっしゃったとおり、平成28年度に一旦拡張していますが、今回校舎を増築することで、また校庭が狭くなってしまう状況となり、こちらとしても大変心苦しく思っているところであります。

校舎増築のスケジュール感としましては、運動会に支障がないよう、当初、今年の秋、運動会終了後を予定していましたが、答弁にありますように、来年の1月から工事を着工して、来年の7月中、具体的には夏休みまでに完成予定ということになっております。

校舎増築に関して、その期間、仮囲いをいたしますので、どうしても校舎の増築部分よりさらに校庭が使用できない部分が発生してまいりますので、学校の御理解も当然ながら、野球、サッカーのスポーツ少年団からの御理解、あと、今年5月に開催した保護者説明会で、保護者の皆様からの御理解を賜ったところでございます。

山城小学校は児童数が1,000人を超えており、休み時間に子ども達が一斉に学校校庭で遊

ぶことは困難であると思いますので、学校のほうで休み時間をずらすなどの工夫を凝らす中で、子ども達が校庭で遊べるようにしていきたいと考えています。

仮囲いを取り除いた後も、校舎ができあがるので、校庭が手狭になり、子ども達には本当に御迷惑をかけてしまいますが、御理解を賜っていきたいと思っています。

塚越委員

直接的には、体育の授業や学校集会に影響が出ることはなく、体育館を併用したり、休み時間については、取得のタイミングを学年ごとにずらすなどといった工夫で、活動が保証されるということによろしいでしょうか。

中田総務課長

はい。

數野教育長

その他何かありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

では、確認しました。

【原案のとおり確認】

(教育委員会確認)

3 その他

數野教育長

その他、何かありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

4 閉会

數野教育長

それではこれもちまして、7月定例教育委員会を閉会します。